



市民の声を市政に反映
杉森ひろゆき
 市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
681号 2017年10月17日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

事故収束のメド立たず

福島原発事故から6年半 ③-①

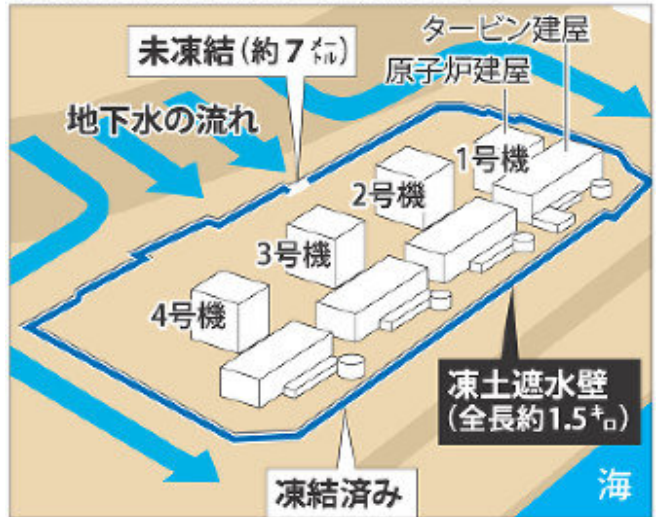
第3回定例会一般質問 VI

杉森議員は第3回定例会で、福島第一原発事故と東海第2原発について一般質問した。今号はその③を掲載する。

凍土壁は役立たず

2011年に起きた福島第一原発事故の収束は全くめどが立っていません。8月15日付毎日新聞によれば、1号機～4号機の周囲の土を凍らせて壁を築き、地下水の流出入を遮断する「凍土遮水壁」は、まったく役に立っていません。既に1.5kmの99%以上を凍らせ、残りは7mだけだが、完成しても汚染水発生が劇的に減ることは考えにくいという。もともと凍土壁の有効性については疑問の声が大きかったにもかかわらず、なぜ強行したのか。

福島第1原発の凍土遮水壁計画



安倍首相が大ウソ

一つは、2013年の秋に東京オリンピック誘致の山場を控え、安倍首相がI O C総会での招致演説で「フクシマについて、お案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御されています。」英語で「アンダーコントロール」であると嘘を平然と述べたわけですが、そのため、国が前面に出て汚染水対策に当たっていることを国際的にアピールする狙いがあったといえます。

税金 343 億円のムダ遣い

そしてもう一つ、東電という民間企業の事故の後処理に、税金をつぎ込めば、国民の反発を招きかねないが、「過去に例のないチャレンジング(挑戦的な)技術の凍土壁なら国費を出せるという事情があった」といいます。こうして、345億円もの税金がムダに使われたのです。さらに維持するために毎年10数億円のムダな費用がかかり、維持管理に携わる作業員の被ばく量も多いといえます。

布川事件の学習会

えん罪で獄中29年、再審無罪
 桜井昌司さんのお話を聞く

布川事件とは、1967年、茨城県利根町で起きた殺人事件で、警察は地元の桜井昌司さんと杉山卓夫さんを別件逮捕し、自白強要した。



日時 11月4日(土) 13時半開演
 会場 土浦亀城プラザ
 資料代 500円(学生無料)
 主催 狭山事件と人権を考える茨城の会
 連絡先 090-3094-7326(坂本)

(前頁から続く)

廃炉費用は21.5兆円

経産省は福島第一原発の廃炉には30～40年を必要とし、最新の発表ではその費用を21兆5000億円と見積もっています。この額は3年前の見積もりの2倍に達し、今後さらに膨らんでいくことでしょう。

牛久市も大きな被害

福島第一原発事故は、放射能汚染と風評被害によって牛久市に多大な被害を与えました。そこで牛久市は、東海第2原発の再稼働に関し、龍ヶ崎市、稲敷市、阿見町、美浦村、利根町と共に6市町村で、牛久市を会長に「**稲敷地区6市町村放射能対策協議会**」を結成し、県知事に対して「**原子力安全協定**における重大な問題については、**30 km圏外の市町村についても、情報提供と意見表明の機会**を設けること」を主張しました。これは牛久市民の生命と財産を守る立場の牛久市にとって、大変重要な主張であり、当然の主張でもあります。

30 km圏外の牛久市も主張を

この「30 km圏外の市町村についても、情報提供と意見表明の機会を設けること」については、その後どのような動きをしているのでしょうか。

東電に対し損賠請求厳しく

また、東電に対する損害賠償は6市町村で共同で進めるとのことです。東電は被災者に対する損害賠償・補償に誠意を示さず、安倍政権は凍土壁やスーパー堤防などムダな公共事業に走り、大手ゼネコンに税金をつぎ込んでいます。東電に対する損害賠償請求は厳しい態度で臨まねばなりません。この間の請求と賠償の経緯と今後の方針について説明してください。

【環境経済部次長の答弁】稲敷地区6市町村放射能対策協議会では、2012年度から2016年度まで5回に渡り、東京電力に対して損害賠償請求を行っております。構成市町村全体の請求金額は、5億3,290万2,847円にのぼ

り、支払いを受けた額は3,337万4,794円で、わずか6.3%に過ぎず、4億9,952万8,053円もの額が未だに支払われておりません。

このうち当市の請求金額は1億3,604万3,254円、支払いを受けた額は1,351万5,153円で9.9%、1億2,252万8,101円の未払い金が生じています。

牛久市も1億円以上未収

当市のこれまでの放射能対策経費は、2011年度から2015年度までの5ヶ年で、3億9,188万3,715円にのぼっており、財源の内訳をみると、放射線量低減対策特別緊急事業費補前金など国・県からの補助金が2億1,900万1,313円、復興特別交付金が3,683万9,148円、これらを差し引いた1億3,604万3,254円を東京電力に賠償請求していますが、うち9割を超える**1億2,252万8,101円**が、先程話した通り未払いとなっています。

6市町村協議会として、昨年度まで5回に渡り行ってきました東京電力に対する損害賠償請求ですが、構成市町村の請求額の取りまとめが整い次第、**通算6度目となる損害賠償請求を今年10月に行う予定**で準備を進めています。

当市の今年度の請求額は、およそ1,000万円となる見込みで、これまでの未払い金と合わせると、およそ1億3,200万円となり、その大半を人件費が占めています。東京電力は、人件費に対する賠償は行わないと主張していますが、福島第一原発の事故から6年余り経過した現在においても事故は終息しておらず、放射線量率測定や給食食材測定などのモニタリング調査を継続せざるを得ない状況にあるため、放射能対策が継続する限り人件費の負担がなくなることはありません。

協議会としては、放射能対策に係る経費について、原因者である東京電力に対して損害賠償請求を継続し、併せて、東京電力が賠償請求に応じない人件費をはじめとする未払い金について、**損害賠償請求権の消滅時効となる2021年までに、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解の申し入れ**をすべく、方向性を協議してまいります。